

平成 30 年度 第 5 回 那須塩原市庁舎建設市民検討懇談会 会議録 (要旨)

開催日時: 平成 30 年 11 月 28 日 (水) 午後 2 時から午後 3 時 10 分まで

開催場所: 那須塩原市 本庁舎 3 階 303 会議室

出席委員: 14 名 (別紙のとおり)

欠席委員: 2 名

事務局: 5 名

傍聴者: 市民等 6 名、報道機関 5 社

1 開 会 (午後 2 時)

2 会長あいさつ

皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中、御参加いただき誠にありがとうございます。この那須塩原市庁舎建設市民検討懇談会も、本日で今年度 5 回目の会議になりますが、本日も、多数の傍聴希望者がいらしています。

本日の議題は、新庁舎建設基本計画の素案に関する検討になります。基本計画の素案につきましては、これまで委員の皆様にご検討いただいた内容を事務局が冊子として取りまとめたものになります。

また、次年度、元号が変わることになりますが、次年度は、新しい元号による年度の下で、基本設計という新しいステージに移って行くことになります。基本計画は、設計のための大きな方針、色々な条件の整理といったことが中心となります。全体の構造はこれからの検討になりますが、現時点では、低階層に窓口業務の機能や市民交流スペース、中階層に市長室や副市長室、行政事務のスペースといった機能、高層階に議会関係諸室というおおよその配置を想定しています。この点につきましては、今後の基本設計を検討する中で、それぞれの配置場所が確定してくることになると思います。

本日の検討につきましては、これまでの検討内容のまとめということになりますが、改めて委員の皆様にご慎重な議論をお願いしたいと思いますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

3 議 事 (進行: 三橋会長)

(1) 那須塩原市新庁舎建設基本計画 (素案) について

会 長: 早速、次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。本日の議事は、1 件となります。

それでは、(1) 那須塩原市新庁舎建設基本計画（素案）について、事務局より改めて全体の説明をお願いします。

事務局： 議事の(1)につきまして、御説明をさせていただきます。
（「那須塩原市新庁舎建設基本計画（素案）」に基づき説明）

会 長： 只今、事務局から、これまでの懇談会で委員の皆様から頂戴した御意見に基づいて修正をした箇所、また、校正の段階で軽微な文言の修正をした箇所などを含めた説明がありました。委員の皆様から、御意見、御質問がございましたらお願いします。

委 員： この基本計画において、基本、ベースとなるのが人口の推移の予測になると思います。栃木県の他の地域では、かなりの人口減少が予測されている中で、那須塩原市は、非常に減少傾向が緩やかになると予測しています。これは、新しい人が転入してくるということを想定していると思います。この点については、大切なファクターであると思いますが、その根拠について、改めて教えていただければと思います。

事務局： 人口の推計についての御質問かと思えます。その根拠につきましては、委員もよく御承知の通り、本市は、交通の要衝地であるという立地条件が1番に上げられると思います。また、資料の7ページ「人口の推移と将来推計」につきましては、第2次那須塩原市総合計画から引用したものとなります。

なお、総合計画で更に上を目指すという目標を立てていることにつきましては、新庁舎建設の計画地のある那須塩原駅周辺を含めまして、それぞれの拠点の整備を進めることで、人口減少を食い止めるということを目指しているという部分もあります。

委 員： ありがとうございます。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委員： 先ほど、事務局から説明がありました修正点については、よく理解出来ました。資料の 22 ページ「周辺景観への配慮」「周辺景観との調和・良好な環境づくり」の部分については、懇談会の委員の意見を踏まえて修正していると思いますが、この部分以外については、基本計画というよりも、資料の変更という認識でよろしいでしょうか。また、これまでの懇談会では、基本計画についての要望をお伝えし、たくさん議論をしてきました。議事録を読むと、「検討します。」ということが書いてありますが、基本計画の内容については、変更がないという認識でよろしいでしょうか。

事務局： 修正をした部分につきましては、只今、御発言をいただきました「周辺景観への配慮」「周辺景観との調和・良好な環境づくり」の部分も含め、先ほど御説明をさせていただきました通りとなります。

これ以外にも、前回の市民検討懇談会で御意見をいただきました「那須塩原市らしさを追記した方が良い」という御意見につきまして、資料 6 ページ「(1) 概要」の部分に文言を追記し、表現を修正させていただくなどの対応をさせていただきました。

委員： 確かに、修正がなされております。しかしながら、その部分については、直接的に基本計画に対する議論の延長の話ではないと思いますが、いかがでしょうか。

事務局： これまでにいただいた全ての御意見を基本計画に反映することにつきましては、難しい部分もございます。

委員： その点については、理解をしています。これまで懇談会では、基本的には、事務局なり、担当部局なりの考えがあり、それをベースとした議論を重ねてきました。そのため、懇談会で出た意見や要望等をすぐに基本計画に反映することについては、難しいとは思いますが。

しかしながら、例えば、市民活動センターや市民交流スペースについては、これまでに何度も要望を含めた意見がありました。懇談会で意見があった内容について、事務局や担当部局でどのような議論がなされてきたのかという部分に

ついて、もう少し説明をしていただければ、懇談会の意見がどの様になったのかという部分がより理解しやすいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局： 只今、御発言をいただきました市民活動センターにつきましては、これまでに数度、懇談会で御意見をいただいております。市民活動センターにつきましては、前回の懇談会の御意見、御要望をいただきましたことから、団体とお話をさせていただく場を設けさせていただきました。

また、今回の基本計画に反映すべき内容、反映することが出来る内容につきましては、反映をすることを考えておりますが、関係団体や各部署の要望や考えをどの様に反映出来るかという部分につきましては、現実的には、来年度からの検討を予定しております設計の中でなければ対応出来ない部分もございます。只今、1つの例として、市民活動センターのお話をさせていただきましたが、市民活動センター以外にも、多くの御要望、御意見をいただいております。これらの部分につきましては、この基本計画には現れてこない部分もありますが、この先予定をしております設計の中で反映することについて、検討をしなければならぬと考えております。

委員： そうすると、設計の段階では、市民活動センターに限らず、これまでに懇談会で出た意見も含め、事務局の方で継続して検討をするという認識でよろしいでしょうか。

事務局： お話としては、その様になります。

委員： 私は、市民活動センターの活動を直接はしておりませんので、これ以上の発言は控えさせていただきますが、基本計画の素案には、市民活動センターを新庁舎の1階に設置すると記載してあると思います。そうすると、設計の段階で考慮する余地はない様に感じます。改めての確認となりますが、懇談会の意見は、事務局が十分に承知して、今後、継続して検討をするという認識でよろしいでしょうか。

事務局： 現時点では、その様に考えております。

委員： 承知しました。

会長： 只今、市民活動センターに関する御発言がありましたが、資料の 26 ページにも記載がありますとおり、現時点における想定になります。この点に限らず、現時点では、建物の階数も決定しておりませんので、基本設計の段階で様々な部局や機能等の配置が同時に検討されることとなります。

そのため、現時点では、想定に記載をすることになると思います。基本計画の段階では、確定、決定をしている訳ではなく、幅を持たせた表現をしているということで、御理解いただければと思います。その他、いかがでしょうか。

委員： 市民活動センターの御意見がありましたので、少し、御報告をさせていただきたいと思います。

第4回の懇談会でもお話をさせていただきましたが、市民活動センターについては、まちづくり推進協議会で長年に渡り、協議をしてきました。そのこともありまして、今年の4月1日に市民活動センターが開所となりましたが、市民活動センターの開所に当たっては、まちづくり推進協議会での議論を参考にさせていただいたのではないかと思います。

また、前回の懇談会では、市民活動センターの設置に当たり設置したプロジェクトチームのメンバー、市民活動センターのメンバー、市民協働推進課の職員など、関係者を集めて、話し合いをさせていただく場を設けて欲しいと事務局に要望しました。早々に対応をしていただき、11月26日の夜、事務局を含めた関係者で様々な意見交換をさせていただきました。

その中では、先ほど会長から発言がありました通り、現時点では、想定という部分がございますので、我々からは、率直な意見をさせていただき、事務局からは、現時点で取り入れることが出来る部分については、基本計画の中に取り入れていただくという様なお話をいただきました。

市民活動センターの設置に向けた検討を重ねてきた我々としましては、その話し合いである程度の納得をすることが出来たということをお報告させていただきます。

会 長： ありがとうございます。只今の御発言に対し、事務局から、何かございますか。

事務局： 市民活動センターの件につきましては、只今、委員から御報告をいただきました通りとなります。話合いの中でもお伝えをさせていただきましたが、皆様からいただいた御意見、御要望につきましては、設計の段階で検討をしなければならない部分が多くございます。皆様からいただいた御意見、御要望を反映させる方法については、検討をさせていただきたいと考えております。

事務局： 私の方からも少し、補足をさせていただきたいと思います。

先ほど、本日の資料に対する私どもの説明におきまして、これまでの議論に対する説明が少し足りないという趣旨の御意見がありましたが、御心配をされたのではないかと思います。

先ほど御意見のありました市民活動センターにつきましても、企画部の所管となりますが、新庁舎の建設に向けた検討では、新庁舎に市民活動センターをどの様に設置、配置するのかということについて検討をすることが大切になってきます。

しかしながら、市民活動センターとしては、どの様な機能を果たして行くべきなのか、更には、市民活動がまちづくりにどの様な形で係わって行くのかという大きな枠の中での議論を進めながら、新庁舎への配置についても、引き続き検討をして行くことを考えておりますので、この点につきましては、御了解いただければと思います。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委 員： 概算の建設工事費ですが、前回の懇談会では、私からの高いのではないかという意見に対し、あくまで現時点の概算であるという趣旨の説明等がありました。議事録には、現時点の概算であるため、金額が下がる可能性もあるということが記載されておりますが、確かにその通りだと思います。しかしながら、金額が上がる可能性もあると思います。

私も専門的な知識がある訳ではありませんが、他の自治体の事例を見てみると、最初の契約から平気で10億円上がっている事例も少なくないと思います。

現時点の概算建設工事費である98億円というのは、個人的には高いと思います。概算建設工事費の試算に当たっては、事務局の方で様々な事例等を基に積み上げをして、費用の内訳も示しています。金額が下がれば良いと思いますが、上がることも想定されますので、そのリスクヘッジとして、どれ位の金額まで上がると見込んでいるのか、金額が上がった場合の上限は、どの位になるのか、また、その際の財源はどの様に考えているのかをお聞かせいただければと思います。

財源については、前回の懇談会で、今後、2年間積立てを行った場合を想定しているとの説明がありました。そうすると、財源については、合併特例債の割合を増やす、若しくは、一般財源の割合を増やすということ以外に方法がないと思います。合併特例債の7割は、国からの財政措置がありますが、残りの部分については、直接、間接的に市民からの税金になると思います。このようなことを考えると、少し心配になりましたので、質問をさせていただきました。

事務局： 只今、金額に関する御質問がありましたが、正直なところ、具体的な金額については申し上げられない部分になると思います。委員も御存知の通り、金額が上がる場合の要因につきましては、必要に応じて床面積を増やす対応をしなければならない場合、建設に係る単価等の上昇に対応しなければならない場合等、様々であると思います。現在の概算建設工事費につきましては、前回の懇談会で御説明をさせていただきました通り、近年における県内の新庁舎建設の建設工事費を参考にし、今後における様々な金額の上昇する要因を踏まえた積算をしております。

事務局としましては、この金額から下げること为目标に検討を進めていきたいと思っております。また、設計の段階では、同じ機能を維持しながら、別な工法を使うことで金額を下げることに繋げて行くこと、発注の段階では、例えば、競争の原理を働かせてこの金額から下げることに関係して行くということについても検討して行かなければならないと考えております。

現時点で具体的な金額をお答えすることが出来ませんが、まずは、金額を下げることを目標にさせていただくということで、御理解いただければと思います。

委員： 金額を下げることについては、是非、努力していただきたいと思いますが、財源としては、どの部分の割合を増やすことになるのでしょうか。

事務局： 前回の懇談会でも御説明をさせていただきました通り、合併特例債につきましても、現時点で発行することが可能な金額まで達していません。そのため、更に合併特例債を発行出来る可能性はありますが、合併特例債は、新庁舎建設事業のみに活用する財源ではございませんので、他の事業と調整をする必要もあります。そのため、現時点では、具体的な内訳をお答えすることが出来ません。

委員： その点については、理解しました。しかしながら、金額が上がった場合には、合併特例債、若しくは一般財源の割合を増やすことになるという認識でよろしいでしょうか。

事務局： その様になる可能性も考えられますが、今後、新庁舎整備基金を現在の想定している金額以上に増やすことが出来た場合、新庁舎整備基金の割合を増やすということも想定することが可能になると思います。

委員： 理解しました。繰り返しになりますが、個人的には、金額が高くない様をお願いしたいと思います。もう1点、質問があります。

2年前、東京オリンピックの影響等考慮して新庁舎の建設時期を延期し、今年度から本格的な検討を再開しています。その辺りの理由が、本日の資料の「はじめに」の部分に記載されていると思いますが、「はじめに」の部分では、第2次総合計画の重点プロジェクトだから新庁舎の建設を進めなければならないという様な表現になっていると私は感じます。この部分に記載されている理由は、2年前の状況と変わらないと思います。また、2年前の時点で、新庁舎の建設時期を延期することに伴い、この重点プロジェクトも延期となるという

考えがあったのではないかと思います。そうすると、延期しました、これが重要ですというくだりには、合理的に繋がらないと思います。

前回の懇談会でこの2年間で建設費が高騰していることについては、予測がつかなかったという様な趣旨の発言が会長からありました。そうであれば、2年間の動向が予測出来なかったこと、また、今後、ますます建設費が高騰する可能性があること、2年間で振り返ると、時期が遅れたけれども重点プロジェクトを進めなければならないということ等を含め、どこの場かは分かりませんが、謝罪とまでは言いません。きちんと断りを入れると言いますか、責任として、どこかで一言、言うべきではないかと思います。

また、来年には、消費税が2パーセント上がります。前回の懇談会で、佐野市は、3年前に建設したため、今回の概算建設工事費と比較した場合、工事費が少ないという趣旨の発言がありましたが、本市は、2年前に建設の時期を延期しています。建設費が下がるという見込みで建設の時期を延期したにも係わらず、実際には下がっていないという現状があります。そのため、判断が甘かった、状況が変わったという様な一言が基本計画のどこかに表現されていてもおかしくはないと思いますし、逆にその方が市民は納得をするのではないかと私は思います。この点については、私の個人的な意見になりますので、他の委員の方がこのままで良いということであれば、それでも良いと思いますが、余りにも綺麗ごと過ぎることが書かれていると思いながら、私は読ませていただきました。

会 長： 只今、御発言がありました新庁舎の建設時期を延期したことについてですが、延期の決定したのは、事務局ではありませんので、この点について、事務局を責めるのは、余りも酷であると思います。

事務局からは、今後、パブリックコメント、説明会の開催を予定していると聞いていますので、その様な場をお借りして、市長さんに直接市民の声が届く様にさせていただければと思います。只今の御意見につきましては、事務局の方でお答えできない内容になると思います。

委 員： 失礼いたしました。事務局に対して発言をしたという訳ではありません。只今の会長の発言で逆に納得出来た部分もありますが、やはり、市長なり、懇談

会の会長、副会長を含め、2年前に新庁舎の建設時期の延期を決定した懇談会の委員の方々から何らかのレスキューがあっても良いと思いますし、逆にあるべきであると私は思います。

会 長： 新庁舎の建設時期の延期は、以前の懇談会委員の方々が決定したという訳ではございません。

委 員： そうすると、事務局に対しては、市長がどこかの場で2年前の判断について、言及をしていただける様をお願いをしますということで、よろしいでしょうか。

委 員： 只今の発言について、発言をしてもよろしいでしょうか。

会 長： お願いします。

委 員： 前回の市長選挙においては、新庁舎の建設をこのまま進めるのか、延期をするのかということについての判断があり、延期をするということを市民の総意として、市民が決めたこととなります。その考え方を公約に掲げた方を市民の代表に選んだことについて、誰が責任を取るのかと言えば、選挙で当選した市長が取るのか、選んだ市民が取るのかという考え方もあると思います。

委 員： 私からも発言をしてよろしいでしょうか。

会 長： お願いします。

委 員： 以前の懇談会でも、基本計画の素案をまとめるという段階まで検討を進めていましたが、市長選挙の結果に伴い、検討を一時中断することになりました。只今の委員から発言の通り、市長選挙において市民の代表を選ぶことになる我々市民にも責任があると思いますので、この点については、この場で議論する内容ではないと私はと思いますが、いかがでしょうか。

委 員： 分かりました。

会 長： 市民の方々の感情を伝えていただいた部分もあるのではないかと思います。その他、いかがでしょうか。

委 員： 資料の 18 ページに「災害の拠点となり、市民の安全を守る庁舎」とあります。現在は、みるメールで「災害警戒本部を設置しました」という内容が電子メールで送られてきますが、市民、特に高齢者には、情報が伝わっていないと思います。本日の資料には、災害対策本部機能の強化として、大型モニターの配置、災害対策室を市長室、副市長室、危機管理部門と近接して配置すると記載がありますが、どちらもハードに関する内容になります。そのため、この項目に市民の安全を守るため、具体的に市民に対し何をするのかという部分の表現を追記していただければと思います。同じページの中段にある「情報の収集、分析、発信等」という部分に「市民への情報伝達を正確かつ効率的に行うために」という様な表現を加えていただければと思います。

会 長： 大変貴重な御意見かと思えます。只今の御意見については、事務局の方で検討いただきたいと思います。

只今の御意見につきましては、この後、パブリックコメントを実施することを予定しているそうですので、市民からの御意見と併せて事務局の方で整理をしていただければと思います。その他、いかがでしょうか。

委 員： パブリックコメントについて、2点あります。

1点目になりますが、本日の下野新聞に塩谷町の新庁舎建設に関する町民説明会の記事がありましたが、参加者が非常に少なかったということでした。パブリックコメントの実施に当たっては、市役所や支所の窓口、広報紙、ホームページなどで周知することになりますが、これまでのパブリックコメントについては、市民が目にする機会がほとんどないと思います。そのため、しっかりと周知していただきたいと思います。

2点目になりますが、パブリックコメントで市民からの意見に基づき、この基本計画を修正する必要があるという場合には、庁内の検討委員会や市民検討懇談会で検討をする予定があるのでしょうか。

事務局： パブリックコメントの実施における市民への周知につきましては、只今、委員から御意見がありました通り、市役所や支所の窓口、広報紙、ホームページ等で周知することを想定し、準備を進めております。なお、広報紙につきましては、基本計画の素案ということもございますので、いつもよりページを多く取りたいと考えており、3ページ程、新庁舎建設に関する記事の掲載を予定しております。加えて、先ほどの会長から御発言がありましたが、自治会長向けに説明会を設けさせていただきたいと考えております。

なお、パブリックコメントにおける市民からの御意見につきましては、次回の市民検討懇談会で検討をさせていただきたいと考えております。

会長： この点につきましては、以前から事務局の方に私の方からもお願いをさせていただいておりますが、市民への周知については、事務局から送付いただいた広報紙で確認もしております。

塩谷町の件についての詳細は把握しておりませんが、那須塩原市においては、より多くの方が参加することを期待しております。その他、いかがでしょうか。

委員： 本日の資料は、パブリックコメントを実施する段階の素案になっておりますので、こうして欲しいという様な意見ではありませんが、私は、本日の資料を読んで、これまで議論をしてきた内容が良く分かると思います。まだ設計を行っていないため、具体的な形にはなっていませんが、市民として読んでいても、新庁舎建設において、何がしたいのかが良く分かると思います。また、国土利用計画那須塩原市計画において、3つの鉄道駅を中心にまちづくりをコンパクトに推進するという長期計画があり、その中央に分散している機能を集約する必要があるということも良く分かると思います。一箇所に集中をするということは、黒磯地区、西那須野地区、塩原地区のそれぞれ自分たちの地区は、新庁舎の建設後、どの様になるのかという不安もありますが、その点についても、本日の資料に記載がされていると思います。新庁舎についても、行政機能だけではなく、市民交流スペースや緑地の設置も含めて市民に開放するスペースになる様にして行きたいということも、市民に伝わるのではないかと思います。そのため、細かい部分は色々ありますが、パブリックコメントを実施するにあ

たつては、これまでこの懇談会で議論してきた内容がこの資料で良く分かると思います。

仕事で岐阜県に行った際、図書館に行きましたが、岐阜市も新庁舎の建設を検討しているということで、市民向けの冊子や模型が展示してあり、市民に対して、かなり丁寧に対応しているという印象がありました。

わざわざ市役所に行かなくても、多くの人を訪れる図書館の中にその様な資料等が展示してあり、市民でない私でも閲覧することが出来るということについて、非常に面白い取り組みであると思いました。

周知の方法については、色々考えられると思いますので、基本計画の段階、又は設計の段階になるのかは分かりませんが、紙ベースやインターネット上の電子ファイルだけではなく、もっと素朴に見える形にすることも必要であると思います。

会 長: ありがとうございます。周知の方法については、型にはまったものだけではなく、色々考えていただきたいと思います。その他、いかがでしょうか。

委 員: パブリックコメントについてですが、資料等を閲覧することが出来る時間帯は、人によって異なると思います。この点については、どの様に考えているのでしょうか。

事務局: パブリックコメントについては、市から出向いて説明をするということではなく、市民の皆様からの御意見をいただくということになります。そのため、郵送、電子メール、FAXなどの方法により、御意見を送っていただければ、受付期間中の時間帯を問わず受付をさせていただきます。

会 長: その他、いかがでしょうか。

委 員: 私は、庁舎が市のシンボルになると思いますので、具体的には言えませんが、その様な表現をどこかに記載いただければありがたいと思います。

会 長： パブリックコメントの資料については、どこに設置する予定なのかを確認させていただければと思います。

事務局： パブリックコメントの実施に当たりましては、本庁舎、支所等に資料を配置させていただきたいと考えております。

会 長： その他、いかがでしょうか。

会 長： よろしいでしょうか。議論が尽きた様ですので、議事については、この辺で閉じさせていただきたいと思います。本日も、委員の皆様から御意見を頂戴しましたので、事務局の方で整理をしていただければと思います。スムーズな進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

4 その他

(事務局からの事務連絡)

- 12月5日号の広報紙に新庁舎建設基本計画(素案)の概要、パブリックコメントの実施に関する記事を掲載する予定です。
- パブリックコメントについては、平成30年12月3日(月曜日)から平成31年1月3日(木曜日)までの期間を予定しております。
- 第6回市民検討懇談会につきましては、平成31年1月7日(月曜日)午後2時30分から、本日と同じ本庁舎303会議室での開催を予定しています。資料につきましては、開催通知と併せて、改めて委員の皆様にご通知させていただきます。

事務局： この点につきまして、委員の皆様から御質問等がございましたら、お願いいたします。

委 員： 第6回市民検討懇談会では、パブリックコメントで提出された意見について検討することを予定しておりますが、どの様に検討をするのでしょうか。

事務局： パブリックコメントで提出された意見に対する事務局の考え方をお示しし、委員の皆様に御検討いただければと思います。

委員： パブリックコメントでは、様々な意見が出てくると思いますが、基本計画に反映することが出来ない部分については、その旨、明確にお伝えいただければと思います。

事務局： その他、全体を通じて何かございますか。

委員： これからは、AIやロボット関係が充実すると思います。これからは、お金に係る話で申し訳ありませんが、この様な機能も取り入れて行かなければならないと思いますので、パブリックコメントの意見なども参考にして、この点についても基本計画に記載することが出来れば良いのではないかと思います。

5 閉 会 (午後 3 時 10 分)